

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和5年度第2回代表者会議 議事要旨

<日 時> 令和6年3月5日(火) 14:00~16:00

<場 所> 宇治市産業会館 1階多目的ホール

<出席者> (委員:21人出席/24人中)

中田会長、奥西副会長、水嶋委員、原委員、石原委員、小原委員、山花委員、池本委員、久世谷委員、井上委員、西田委員、岩崎委員、中川委員、安田委員、迫委員、西林委員、堀委員、迫間委員、吉田委員、堀江委員、栗田委員

(事務局)

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、柏木福祉こども部副部長、川崎こども福祉課長、永池こども福祉課副課長、小栗こども福祉課主幹、久保こども福祉課子育て企画係長

(傍聴者) なし

<会議内容>

1 開会

- ・「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 議題

令和5年度の宇治市の児童虐待防止等の主な取組状況について

- ・事務局より、資料1「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

3 講演

「児童相談所の機能と最近の相談の傾向について」

- ・宇治児童相談所 所長迫間委員より、資料2「講演資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○親の養育に問題があり、改善が見受けられないため、こどもが親元から離れて新しい生活を始めるといった場合、その見極めはどうしているのか。

→それぞれの家庭状況が違うため、改善が見受けられないと判断する基準や見極めをマニュアル的に設定する事は難しい。そこに関しては、一つの機関だけで決めるのではなく、関係機関との連携の積み重ねによって判断し、本人の意見を尊重しながら適切な対応を取っていく。

○兄弟が施設入所した際に、入所以降の事については、こどもが各々の意思でどうしていきたいかを決めていくのか。

→基本的には、兄弟は分けずにとという形で支援を行うことが比較的多いが、分けた方がよいケースも例外的にあり、それぞれの家庭状況を考えながら対応しているのが実態である。兄弟

の場合、施設に入るのは一緒だが、同時に施設から離れられるかはわからない。1人が先に施設から出た場合、残された方は不安になるため、心のケア等含め関係者の意見を参考に対応している。

4 閉会